

あきた青色通信

秋田青色申告会の情報マガジン

発行
秋田青色申告会
秋田市大町3丁目2番44号
協働大町ビル3階
E-mail aoshin-akita@estate.ocn.ne.jp
URL aoshin-akita.com

2025年4月号

令和6年分確定申告

お疲れ様でした！

納税方法と期限を確認しましょう

納付する税額がある場合は、納期限までに金融機関又は所轄の税務署で納付して下さい。

振替納税の方は、必ず前日まで口座残高の確認をしましょう。引き落としができなかった場合、現金納税の期限日の翌日を起算日として延滞税が加算されます。納期限までに納付できない場合には、早めに所轄の税務署（徴収担当）にご相談ください。

令和6年分の確定申告振替納税による口座振替日

「令和7年4月23日（水）」

・個人事業者の消費税の令和6年分の確定申告振替納税による口座振替日

「令和7年4月30日（水）」

*振替納税とは、税金を納税者名義の口座からの引き落としで納める方法です。

★確定申告に

誤りがあった場合

・税金を少なく申告

した場合は「修正申告」

を速やかに行ってください。

・税金を多く申告した

場合は「更正の請求」

を法定申告期限より5年以内に行ってください。



ブルーリターンAの繰越をしましょう

所得税・消費税の確定申告が終わり、翌年への繰越を必ず行いましょう。この操作をすることで令和7年のデータを作成することができます。



会計年を確認しましょう
繰越すると2025になります。

81 翌年への繰越

クリックします

*繰越やブルーリターンAに関するご質問ご相談は、お気軽に事務局までお問い合わせ下さい！

★秋田青色申告会

第71回定時総会

総会日時

令和7年4月24日（木）

○秋田総会

午後1時30分

○南連総会

午後3時30分

引き続きオブザーバーで参加

○合同懇談会（会費六千円）

午後5時10分

○会場 協働大町ビル

*出席される方は、同封の用紙に記入しFAX・電話でお知らせ下さい。

★第65回青色申告会

東北ブロック大会

秋田県鹿角市で開催

今年の10月に、東北ブロック大会が秋田県連担当で開催されます。会場は鹿角市大湯温泉です。東北各県からたくさんの方の参加を募り盛大に開催しましょう。

会員皆様の参加はもちろん、運営のご協力もよろしくお願い致します。

開催日、会場は

令和7年10月1日（木）

大湯温泉『ホテル鹿角』です。

*詳しくは追ってご案内いたします。



上写真：ホテル鹿角
下写真：ホテル内大会会場

★7年度の会費額について

年会費額については、今年度から秋田青色申告会の総会で決定される事となりました。

総会終了後、納入をお願いいたしますのでよろしくお願い致します。（5月初旬発送予定）

秋田青色申告会は

会員皆様の会費で運営している任意団体です。ご協力よろしくお願い致します。



★記帳相談日（要予約）

記帳相談日は

「毎週水曜日・木曜日」です。

*日々の記帳やブルーリターンAの操作指導に関する無料相談は12月までです。（1月からは有料となります）

★税務相談日（要予約）

事業・譲渡・相続・贈与等

税務全般

「毎週第3水曜日」です。

*税務相談は、税理士会の派遣税理士が担当します。



毎日の記帳を
誰かに頼みたい！

と思ったらご相談ください！

秋田青色申告会では、忙しいあなたに代わって毎月の記帳から決算申告まで事務を代行いたします。内容は専任の税理士が確認いたしますのでご安心です。ご希望の方はご連絡ください。

☎ 018-893-4115

確定申告が終わった後にやるべきこととは！

所得税の確定申告が終わりはっきりしている会員の方も多いのではないだろうか。しかし、確定申告後にもやるべきことがあります。



◎確定申告に使った書類の整理と保存

所得税の確定申告が済んだら、確定申告書の控えや請求書、領収書、関係書類などを整理し、なにかあったときのために取り出せるような状態で保管しておきましょう。確定申告に不備があった場合には、税務署からの問い合わせがあることもありますが、自身で書類を確認する必要も出てくるため、なにかどこにあるかを明確にしておくのは、大変重要なことです。

確定申告書の控え(e-tax送信票等)は、所得を証明するものという意味合いが強く、住宅ローンの申し込み、保育園の手続きなどが必要になります。また、行政による助成金や補助金の申請においても提出を求められます。その他、節税に活用できる「小規模企業共済」の申し込みなどにも必要です。

見積書・納品書・請求書などの「証憑書類」は、免税事業者の場合には5年間、課税事業者の場合には7年間の保存が必要です。また、領収書については、青色申告の場合7年間の保存義務があります。2024年1月1日より、電子データで受け取った証憑書類は電子で保存しなければならなかったという方は気を付けてください。



◎損益計算書を活用した「経営分析」をする

確定申告書の数字を見て、去年の経営の内容を振り返ってみましょう。もともと簡単なものが「売上」の比較です。前年、あるいは、何年分かの損益計算書を持ち出し、売上がどのように推移しているのかを確認しましょう。売上が年々上がっているとしても、仕入や経費が高くなっているのと「利益」は少ないということになります。そのため、売上に併せて仕入や経費の確認も重要です。このくらいの上昇に対し、どれだけの費用がかかっているのかを確認するだけでも、その年の経営状態をざっくりと把握することができ、B R A 会計ソフトご利用の方は、メインメニューの帳票から見ることができます。

◎次の年の帳簿を作成する

確定申告が終わってほっとしたところですが、それから既に数ヶ月が過ぎていきます。できれば、今年の帳簿の作成を開始するようにしましょう。昨年と同じ B R A 会計ソフトを利用するのなら、昨年の帳簿から引き継ぐ項目、金額などは自動的に入力されます。また、今年から別の会計ソフトを使う場合や、新たに B R A 会計ソフトを導入する場合には、昨年の帳簿のどの項目から転記すべきかの指導を受けましょう。仕訳の感覚が残っているうちに、ぜひ着手してみてください。



★青色申告コーナー協力事業！

秋田青色申告会では、毎年南署連・北署連と連携し、確定申告会場（フオーラム秋田）で青色申告制度の普及・拡大のため、所得税の白色申告者に対し、制度の詳しい説明や相談を、秋田南税務署・秋田北税務署と協力し行っています。

今年も3月1日から3月17日までの11日間（土曜・日曜除く）小野会長をはじめ、南署連・北署連の役員が青色申告コーナーに従事しました。

会場の一角にあるコーナーには、申告を終えた方々がたくさん訪れ、対応した役員から、青色申告のメリットなどについて詳しく説明を受けたり、相談する姿が見受けられました。また、その場で青色申告申請書を提出する方々も多く、青色申告制度の普及に微力ながら貢献することができました。

この協力事業は、青色申告の普及拡大を図ると共に、青色申告会の組織や活動をより多くの方に理解していただく青色申告会の重要な事業となっています。



確定申告会場の青色申告コーナーで相談にあたる南署連・北署連役員

秋田青色申告会へ加入できます

*ぜひご検討ください！

Mutual Aid 安心の自動車共済

秋田県自動車共済協同組合

加入者特典

- 1. 加入費が100円
- 2. 加入費が100円
- 3. 加入費が100円
- 4. 加入費が100円
- 5. 加入費が100円

火災共済

秋田県火災共済協同組合

店舗・工場・事務所・住宅の建物および動産をサポート

夢を、上乗せしよう。

国民年金基金

加入者特典

- 1. 加入費が100円
- 2. 加入費が100円
- 3. 加入費が100円
- 4. 加入費が100円
- 5. 加入費が100円

小規模企業共済

こんな悩みに応えます

- 1. 経営者のための退職金制度
- 2. 掛金は全額所得控除
- 3. 受取時も税制メリット

加入費が1,000円から